

[トップページ](#) > [組織でさがす](#) > [農林水産局](#) > [農業技術課](#)  
> 令和5年度以降のトマトキバガの防除について

## 令和5年度以降のトマトキバガの防除について

[通常ページへ戻る](#) 掲載日：2024年1月16日

令和3年10月に国内で発生が確認されたトマトキバガについて、使用できる農薬がないことから、植物防疫法第29条第1項の規定に基づき、農林水産省が指定する農薬による防除を実施してきたところです。

その後、トマトキバガに対する農薬の適用拡大が行われたことから、今後は、登録農薬による防除を行うようにお願いします。

農薬を使用する際には、ラベルをよく確認してから使用してください。

お問い合わせは、県庁農業技術課（電話：082-513-3559）または西部農業技術指導所植物防疫チーム（電話：082-420-9662）へご連絡ください。